

9 番 山 本 勝 征 議 員

議長（中西 康雄君） 発言は通告順に従って発言を許可します。

通告順 1 番 山本勝征議員の発言を許可します。

9 番（山本 勝征君） 席順 9 番の山本勝征でございます。

本年第 4 回定例会の一般質問を 2 点ほど町長と教育長のほうにさせていただきたいと、このように思います。

まず町長のほう、22年度の予算編成の考え方についてということでお伺いしたいと、このように思います。

町長も私たちも任期が間もなく切れることになります。しかし、町長は次期町長選の出馬を表明しておられます。噂ではほかに誰も手を挙げている人が今のところございませんので、町長はこの席に戻ってくる確率が非常に高いというふうに私考えております。そういうような点で22年度の予算への取り組みもしっかりした取り組みをしていただけるんじゃないかと、またご答弁もいただけるんじゃないかというように、質問をさせていただきたいと、このように思っております。

私たちは、国等の情報等につきましてはマスコミを通してのみしかないわけなんですけども、政権交代もありまして、地方への影響も少なからずあるんじゃないかと、このように考えております。したがって、町長選への影響であるとか、あるいは平年度、そういうような政権交代というように、平年度と多少異なって予算編成におきましても見通しにくいところがあるかと考えております。政府の分権推進委員会であるとか、あるいはそれが地域戦略会議に引き継がれると、交付税等についてもここでいろいろ揉まれるようでございます。また事業仕分けにおきましても見直し等がされまして、さまざまな要因が出ているようにも思います。で、そういうようなことも考えまして、次のことについて町長のほうにお伺いしたいと、このように思います。

1 つは、22年度の予算規模につきまして、どのように考えてみえるんか。

それから2つ目といたしまして、交付税や町税等財源の確保について、どういふふうにご考慮されるのか。

それから町債について、どのようにご考慮されるのか。

それから4つ目といたしまして、重点とする施策についてお伺いいたします。

それから最後に政権交代による財源への影響、あるいは政府が進めている仕分け事業ですね、これ仕分け事業終わったんですけども、これがどのような影響を、町の予算編成に影響を及ぼすかというようなことについて、お伺いいたしたいと思います。お願いいたします。

議長（中西 康雄君） 尾上町長。

町長（尾上 武義君） それでは、22年度の予算編成の考え方につきまして、お答えをいたします。

1点目の予算規模、2点目の財源の確保、そして3点目の町債について、そして4点目の重点施策につきましては、あわせてお答えをさせていただきたいと思っております。平成22年度当初予算につきましては、町長選挙と議会議員選挙を目前に控えておりますことから、新親の施策を見送りまして、また政策的経費を極力抑えつつ、義務的経常的経費を中心とした、いわゆる骨格予算を編成することといたしたいと思っておりますが、継続事業につきましては、当初予算に計上していく予定でございます。

したがいまして、当初予算の規模は50億円程度とご考慮をいたしまして、簡易水道統合事業などの重点施策につきましては、平成22年度早々に肉付け予算が編成されることとなると思っております。その当初予算の財源でございますが、平成13年から平成18年以來3年ぶりにデフレ状態となっております状況の中ですので、町税、特に法人税所得割につきましては、落ち込みを覚悟する必要がございますが、地方交付税は新聞報道から考えますと、例年どおり措置される見込みでございます。起債につきましては交付税の財源振替措置にあたります臨時財政対策債と継続事業に係るものだけを計上する見込みでございますが、不足する場合につきましては、財政調整基金の繰入を行う予定でございますので、ご理解をお願いをいたしたいと思いま

す。

また、来年度の重点的な施策というようなことですが、水道事業なり、あるいは少子化高齢化の対策なり、あるいは集落対策、そしてまた地域産業の振興等々が必要でございますが、その基盤になります財政基盤の強化と言いますか、そういったようなものが集中改革プランの振興とあわせて必要になってくるものと考えております。

で、5点目のですね、政権交代による財源への影響、あるいは事業仕分けの影響についてでございますが、平成21年の10月16日での閣議決定で、第2次補正予算の執行見直しが行われした。その影響でございますが、当町にかかわる事案で、農地有効利用支援整備事、いわゆる200万円未満の工事でございますが、これの事業費枠が減額をされますので、今年度補正を、減額補正というようなことをお願いすることとなると思います。

また、国の447の事業につきましては、事業仕分けが行われ、約1兆6,000億円の削減が決定されたようでございます。例えば総務省所管の地方交付税交付金を一例に挙げますと、ワーキンググループの評価結果としましては、抜本的見直しを行うと、その中でも政策誘導を行うべきでない。あるいは地方財政計画を客観的なものとすべきであるとのコメントが付いておりますが、大筋だけの評価でございまして、具体的に町の予算へ反映させるレベルの情報は何ひとつございません。

もう1つ例に挙げますと、厚生労働省所管の水道施設整備事業についての評価結果は、地方公共団体が行う水道事業について、格差是正や耐震化を進めるために国で補助を行うことについては必要であるというコメントが付いておりますが、予算要求額は全体として縮減、10%から20%の縮減と、こうなっているところであります。

簡易水道の統合を進めていくうえで、予算縮減の不安要素と補助金が増額されるという期待ものぞかせる内容結果となりましたが、これも国の予算編成結果を見ないとわからないというのが偽わざるところでございます。

したがって、この仕分け結果がそのまま来年度予算に反映されることはない

にしましても、少なからず来年度予算に影響が出てくるものではないかと考えております。さらにガソリンの暫定税率の廃止にかかる地方譲与税の減少、環境税の創設、過疎地域自立促進特別措置法の行方、電源立地地域対策交付金の見直し、あるいはたばこ税の増税、子ども手当創設に伴う所得税、住民税の扶養控除の廃止など数多くの制度変更が予想されますので、当町の財源にも大きく影響があるものと考えております。

いずれにいたしましても、まだ不透明な部分ばかりでございますので、財源への影響額、あるいは振替財源などの説明ができない状況でございます。国の動向に注視し、今後とも町民の生活を守るための予算となるよう配慮してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げまして、答弁といたします。

議長（中西 康雄君） 山本議員。

9番（山本 勝征君） 来年度はいろんな、先も述べましたような関係もあって骨格予算で、差し当たり50億円程度の予算でスタートとすると、で、新規事業は見直すと、こういうようなご答弁でございました。新規事業では大きなものとして水道、旧大台町への水道事業が出てくるんじゃないかと思うんですけども、そういうようなことですね、細かい予算についての話は今年はなかったんですけども、再質問を重複する部分があるかもわかりませんが、再質問をさせていただきたいと、このように思います。

やっぱりその財源確保という点からしますとですね、いつも出てくるように、交付税も何なんですけども、自主財源の町税ですね、これの確保ということが一番私は大事であるというふうに思うんです。最近はかなり町税の収納ということで改善はされておるんですけども、まだまだ努力をしてもらわなければならない部分があると思うんです。20年度決算によるんですけども、町税が不納額が439万5,420円、それから収入未済額が6,427万5,429円となっております。

それから健康保険特別会計のほうでは不納欠損が284万9,900円、それから収入未済額が4,723万7,276円ですか、こういうような状況になっております。当然、21年度もそういうふうになります。21年度もある程度出てくるとは思いますけども、

やはり22年度予算苦しい、非常に不透明な部分がさっきの町長の答弁でもあるわけなんですけども、やはり町税をきちっと納めていただくということが大事なんじゃないかと、このように財源確保の点から大事だと、このように思います。

非常にデフレ傾向で、個人の生活も企業の経営等も苦しいという状況であります。その中で非常に収入、町税等の未収額も増えるんじゃないかというような、今まで以上に増えるんじゃないかということ、私も考えておるんですけども、やはり増えてもうては実際のところは困るんでありまして、大きな事業も控えてますし、財源としてやはり自主財源をきちっとしていくべきであると、こういうふうに考えておりますので、この辺のとこどういうふうにか、町長の決意というんか、考え方をさらにお願ひしたいと、ご答弁お願ひしたいと思ひます。

で、この間ある人と話してましたらですね、やはりさっき言ったように、非常に景気が悪くなってきておると、私らもおって1人と話しておったんですけども、町税の不納欠損であるとか収入未済額、不払いの何が資料なんかで知っておると、で、こういうことを考えてみたらどうやということを言われたんですけども、町としても精神論で上手くいくかどうかかわからんですけども、もっと町を愛する気持ちで税金を納めてもらおうと、町愛、町を愛するということなんですけども、町愛精神をもっと醸成したらどうやと、住んでいる地域であるとか、住んでいる町であるとか、そういうようなものをもっと大事にする気持ち、愛する気持ち、そういうようなものを町自身がもっと醸成して、あつ税金納めやなあかんわ、それは義務なんやわと、義務は履行せなあかんのやわと、そういうような気持ちをもっと町としてもしかりやってもうたらどうやと、そしたら税の収納につながっていけへんかということ、ある人が話されて、ああつそういう考え方もあるなということ、話をしたんですけども、そういうようなことについて町長はどういうふうにか、ご答弁を願ひたいと、このように思ひます。

それから、いろんな影響があるということは町長もさっき言われたんですが、これは12月12日の毎日新聞、岩手のほうの新聞記事のようなんですけども、岩手県の盛岡市が刷新会議で行った事業仕分け 449事業ですか、これの影響調査をしたらで

すね、盛岡市では影響懸念される事業が28事業あるというようなことが新聞に出ております。非常に影響が大きいということで、市の予算にも反映させなければならぬというようなことで、その各部署の影響等ですね、考えたり検証したりしていると、財政課でやっている、というようなことが書いてありました。

その盛岡市の財政課長はですね、税財源移譲がないまま地方負担が増えることに懸念を示しつつ、国の予算骨格が示されず、国待ちの状態であると、予算方針が遅れば自治体の予算編成も遅れ、しわ寄せがくるということ十分考えなければならぬと、このような新聞記事を目にしたんですけども、大台町においてもこのような旨のこと町長言われましたけども、明確にそういうようなことが考えられるかどうかというようなことについて、もう一度町長の考えを聞きたいと思えます。

それと、この仕分け事業の結果をしてみますとですね、21年度の予算に上がっているもので予算縮小であるとか、それから廃止されるかというようなものが、こう同じような名目のものがありますので、それが私も町の予算、21年度予算との関係でズバリそうなんかどうかわからんですけども、もしこの22年度においてですね、国が縮小するとか予算縮減をするとか、廃止するというようなことになれば、町も一緒のように廃止をしたり縮減をするんかですね、そういうようなことをですね、町長にお伺いしたいと思います。

例えばですよ、例えばわかりやすいのは農地水環境保全対策事業ですね、これは予算要求の縮減1割程度、プラス事務費の削減、町は21年度140万2,000円組んでおるんですね。そうすると22年度も組まれると思うんですけども、当然、今は各字、手を挙げたところの各字地域は、これをもっているんなことをしておるんですけども、町もこれに沿って縮減して等やっていくんかどうか、例えばの一例挙げて、まだほかにも2、3あるんですけども、そういうようなことについてお伺いしたい。この3点ですね。町愛の収納の町税の問題と、それから今の話と、仕分けの影響ですね、3点ご答弁お願いしたい。

議長（中西 康雄君） 尾上町長。

町長（尾上 武義君） それでは、まず町税確保についてご答弁申し上げます。まず、これまでも続けてきたんですが、その徴収努力というのは継続して当然必要だというようなことをございます。今も県とともに町民税、県民税の収納について、もっと通常業務みたいな形ですね、もう専門に滞納しているものをてすね、しっかりと徴収できるような体制というのは築き上げていこうじゃないかというようなことで、来年度あたりからですね、そういった組織がまた別に動いてくるようなことでもございます。

それに乗っかるかどうかはですね、大台町はその町民税も、それから固定資産税も国保税も集合課税しておりますんで、町民税と県民税ということに絞られてきますと、じゃ残った国保税やら固定資産税どうなるのというようなことになりますんで、そこら辺の整理も必要なんですけど、そこら辺も見ながらですね、一緒にやっていくべきやなという、方向性としてはそのように考えておりますけども、そういったような対応が図られたらなということ思っております。

で、今もいろいろな財産の差押えというふうなことも当然、どんどんさせていただいております。これはもう公平性の確保という観点からいけば、これやむを得ないことでもございますんで、そういったようなことをどんどん進めていかなあかなと思っておりますが、そういった税も含めた自主財源の確保というようなことで、とりわけ交付税措置がどうなっていくのか、今の状況ですとまずまず今の程度来らんじゃないかいうふうなことは思っておりますが、しかしながら、それ以外のガソリン税の暫定税率も、これがこの町に影響があるのが 9,700万円あると、これらの代替財源は何も示されていないという、そういうことがございます。

また、子ども手当の議論も進んでおるんですが、その中でも地方負担というふうなことも一部ささやかれてきておるというようなことになると、大台町には子ども手当大体 4 億円以上入ってくる状況になると思っておりますが、そういった分ですね、4 分の 1 でも持てよとなりますと、大変なことになってくるというようなことで、そこら辺の財源措置がどうなるのというふうなことが当然ございますし、また扶養控除等の廃止もですね、言われておるということの中で、かなりこれからの情

報収集というのはしっかりやっていかんと、これはあんまり見誤るとですね、大変なことになっていくのかなというようなことを思っているところでございますので、十分に注意しなからですね、その動向を把握していきたいというふうに思っております。

そしてまた、その税に関連してですね、やはり町愛精神というようなことで、これ大事なんですけども、やはりこれはもうかなり意識の問題にもなってくるかと思えます。で、言わばですね、今も本当に小さなところで、微々たるところでのことなんですけども、いろんなことを行政に頼らないというような部分で、字とか団体とかそんなとこでできるところはやってくださいということで、いろいろなこと進められておるんですけども、そういったようなことがもっともっと進んでいく必要があるんじゃないかなと思うんです。

と言いますのは、いわゆるその地域活動ですね、オール大台もそうなんですけども、それぞれのお住まいになられておる地域での活動というのが、非常にその地域愛というものから、町を愛する精神というふうなことにつながっていくんだらうと思います。昨年も9月にですね、環境クリーン運動も展開をしていただきました。旧宮川からですと、もう23、24年になるわけなんですけど、旧大台町でも青少協を中心にしてずっと進められてきた。これをもうオール町民の皆さんに環境クリーン運動ということで対応していただくやないとか、そういったようなのが、どんどん時間をかけながら進展してきますと、やはり自分たちの地域は綺麗にせなあかんわのうという、そういったような部分でのですね、愛する精神というのはちょっと少し出てくるわけですね。たばこは放ったらあかんわ、空き缶放ったらあかんわというような、そういうようなことが少しでも備わってくるというようになりますと、全体がそうなってきたらすごいことになります。

そしてまた、ごみの分別とかそういったようなこともそうですし、少しでも軽くしていこうじゃないかというふうな活動もそうですし、あるいは自分たちの地域の周りを綺麗にしておかなあかん、何か自分らでできるようなことないかというようなですね、いろんなことがあると思うんですが、そういったような地域活動という



ふうなことが、非常に大事なことはないかなと思っております。

で、これまではそうやったんですけども、いわゆる行政がかなりお膳立てしながら、ずっとこう進んできたんですけども、やはり「こちらでやるわ、やるわ」というようなことで全部やってしまいますとですね、もうお任せの行政になってくるといふふうなこともありますんで、自分たちで町民の皆さんも行政もともに汗をかきながらですね、地域をつくっていくという、その精神が非常に大事なことはないかなと、こう思っております。そのことが引いては納税というふうな形にもなってきましょうし、地域活動というふうな心境にもつながっていくのやないかと、こう思っているところでございます。

また、仕分けの関係でございますが、さきほども21年度の補正の見直しということで 200万円未満の農地の支援整備事業ありましたんですが、これも10%か20%削られていくという、この影響はございます。それ以外にでも町としましては、この該当していくだろうなというものも含めてですね、53の影響があるのではないかと、で、これから取り組んでいこうとするもんもあるわけなんです。また国勢調査にみたいですね、あたりなかつたりとかいろいろございますんで、そういったようなこともありますんですが、53の事業が出てきておるということでございます。少し申し上げますと地方交付税についても抜本の見直しとかですね、電源立地地域対策交付金についても見直しとかですね、あるいはその道路整備事業なんかでも削減とかですね、農道整備事業は廃止とかですね、そういったようなことでいろいろ出てきておるんですね。

で、申し上げられました農地水環境保全向上対策事業なんですけども、これらについても縮減というふうなことになりますんで、そうなったときにどの程度かということありますけども、補てんはなかなか難しいだろう、削減された場合の補てんはですね、町としては難しいだろうと、したがって、国から来た費用についてはですね、そのまま交付させていただくというふうなことになってくるだろうというふうに思います。そういうことでなかなかその上乘せ、これまでいただいておったものを上乘せするという、削減分を補てんするという措置については

、非常に厳しい見方をせざるを得ないなど、こう思っているところでございます。

しかし、今のところきちんとしたものが何一つ来ていないと、過疎の法律についてもですね、どこがどのように認められるんかというようなことは、全然来ていないというふうなこともございますんで、これ本当にこう財政担当部局、これから予算編成にかかっていかなければならないわけなんですけど、財源が本当にどのようになるのかということが、読めない状態でありますのでかなり、50億円というような形で申し上げたんですが、来年度の規模ですね、申し上げておりますけども、そういったようなところもですね、この財源の動向によってはですね、もっと抑えこんだような形になっていくような場合もあるかも知れませんが、いずれにしても国の動向というものをきちっと把握しながらですね、対応を図っていかなければならないと、こう思っておりますんで、よろしく願いしたいと思います。

議長（中西 康雄君） 山本議員。

9番（山本 勝征君） 答弁の中で、事業仕分けですね、53事業は影響はあるみたいやというような答弁いただいたんですが、生活に影響する、住民の生活に影響するものについては、やはり町としても十分配慮しながらですね、私はやるべき、予算化すべきであると、しなければならぬというふうに考えてますのでね、そういうような点、皆国が削ってきたさけしわ寄せで全部パーにしていくんやというようなことでは、私はいかんと思うんですよ。十分そのような点を配慮しながら、私も国の動向どういうふうになるかわからんもんやし、町長もわからん部分があるというふうに見てますのでですね、今後の問題になるかと思うんですけども、十分そういうようことは配慮すべきであるというふうに考えます。

そこで、そういうような生活に影響、町民の皆さんの生活に影響するものについてですね、きちっと予算化して、22年度予算で予算化してやっていきますというような答弁をいただきたいんですけども、いかがですか。

議長（中西 康雄君） 尾上町長。

町長（尾上 武義君） 私のほうから申し上げますと、今それは言えません。で、削減されっ放しでですね、今まで50万円来ておったんが40万円になったのや

と、そしたら40万円だけでええんかというたら、それはもっと中身見やなあかんやないかというようなことで、それは当然そうなんです、その減った、例えば削減額をですね、どういうように国に補てんさせるかというふうなことも大事やと思うんです。そこら辺もやっぱり削減されるばかりではあかんやねえかというようなこともあると思うんですけど、そこら辺を大分気をつけていかなあかんのやないかなと思うんです。

ただ、これまでも一例として挙げますと、保育所の人件費補助金なんかもございました。国から4分の2、県から4分の1きておりまして、両町あわせたらどうでしょう、6,000万円、7,000万円はきておったと思うんです。それが全部消えたんです。国が全部なしにして、県もその次年度でなしにしてと、もうこういうようなことになりました。その分全部今度は、台町持たんならんというようなことです。それはその財源は交付税は見てますよと、こういうことなんです。交付税で見てますが、全部見てもうておるのやどんなんやら、それはわからんわけです。幼児数がどれだけで、保育園の数がどれだけで、道路延長がどれだけとか、学校の学級数がどうかとね、生徒数とか老人の数がどうか、そんなようなことばっか算定しておいての話ですんで、一応そこにはある一定のものは見てもうておるんだらうと思いますが、きちんと6,000万円きておったものが6,000万円ちゃんと見ておるというような、そんなもんじゃないわけでもございますんで、交付税見ておってもそれは何分の1というようなことにしかならないだらうというふうに思います。

そういう中で、あれもこれもというわけにはいきませんが、取捨選択もしながらですね、あるいはその必要性とか、そういったようなものをしっかり勘案しながら、対応させていかざるを得ないというふうに思っておりますんで、その点よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（中西 康雄君） 山本議員。

9番（山本 勝征君） それじゃ、次の2問目の質問に入りたいと思ひます。合併後の町の教育について、町の教育についてということで、教育長にお伺ひしたいと思ひます。

合併後4年間ですね、谷口教育長、町の教育行政を推進していただきました。合併当初から町の教育につきましては、学校教育をはじめですね、社会教育、社会体育等の問題、さまざまなものが山積しておりました。その中で解決されたものもありますし、まだ今後というものもあるだろうと思いますけども、今回、学校教育におきましては、新しい学習指導要領が改定されまして、先行実施されている部分もあります。

で、前回の改定で取り入れられましたゆとり教育、これ全部取り下げたわけではありませんけども、一部見直されまして、授業時数は増加しております。その一旦小学校では外国語活動、英語ですけど、英語授業が試行的に始まっております。一般行政と同じように政権交代によりましてですね、学校教育にさまざま影響が今後出てくるんじゃないかと、こういうふうを考えております。教育におきましてもいろいろな新しい風や変化がこう求められる時代に入ったのではないかと、このように私は考えております。

そこで、町の教育の学校教育における外国語活動への対応について、それから全国学力調査の結果と22年度への対応について、それから町の教育の4年間の成果についてですね、どういうことだったかということ。

それから、今後の町の教育の課題は何なのかと、総括的にわかればですね、そういうような点を教育長にお伺いしたい、このように思います。よろしく願います。

議長（中西 康雄君） 教育長。

教育長（谷口 忠夫君） それでは山本議員のご質問にお答えをいたします。

第2問目の合併後の町の教育についてでございますが、まず1点目の外国語活動への対応についてお答えをいたします。この活動は新学習指導要領によりまして、小学校5、6年生に外国語を通じて、言語や文化について体験的に理解を深め、幅広い言語に関する能力や国際感覚の基盤を培うために、英語の音声や基本的な表現に慣れ親しみ、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成し、中学校との円滑な接続を図ることを目的といたしております。

小学校では、週1コマ、45分でございますが、年間35コマを平成23年度新課程で実施されます。そのため小学校では平成23年度に向けて、本年度より試行など移行措置に取り組んでいるところでございます。大台町の小学校におきましては、現在、移行期間中の本年度4月から週1コマ、年間35コマの完全実施に向けて、試行を実施いたしました。当町はこれまで、平成18年度から小学校に国際交流員、C I Rでございますが、出向いておりまして、外国語や外国の文化について児童と交流の機会をもっておりました。そのような状況と各学校の要望もありまして、移行期間中の本年度4月から完全実施の試行に踏み切ったところでございます。

各学校には、国際交流員C I Rを定期的に派遣するとともに、英語活動に必要なC D、D V Dや電子黒板の整備などを進めながら、英語活動の充実に取り組んでいるところでございます。

次に、2点目の全国学力調査の結果と22年度への対応についてでございますが、全国学力調査も本年で3年目を迎えますが、21年度は4月21日に実施をいたしました。結果につきましては、これまでも述べさせていただいておりますとおり、国及び県の発表以外、町独自の公表はしないとの方針でございますので結果の公表は差し控えさせていただきますが、結果のデータにつきましては、8月末に各学校に送付されております。

各校では個々のデータを分析いたしまして、個票についてそれぞれ児童生徒に説明しまして、返却するとともに、今後の指導に活用するため校長を中心に担任教諭が対応を行っているところでございます。

22年度への対応に付いてでございますが、新政権においてこの学力調査が議論されております。悉皆で実施されていたものを、4割程度の抽出で実施するような議論もでているようでございますが、教育委員会といたしましても今後の成り行きを注視しているところでございます。

次に、3点目の町の教育の成果についてのご質問でございますが、旧大台町と旧宮川村が合併し、新大台町の発足に伴いまして、平成18年2月に教育長として就任させていただき、以来、早いもので4年が過ぎようとしています。その間、

多くの町民の皆様はじめ、議員の方々に貴重なご意見やご指導をいただきてまいりました。そうした貴重なご意見や、ご指導を大台町の教育行政に反映させるべく努力をさせていただいてまいりましたが、4年が過ぎようとしている今、この4年間を振り返り町の教育の成果について、学校教育を中心に7点ほど述べさせていただきます。

大台町では、毎年度、大台町学校教育の方針を策定し提示するとともに、各学校において町教委の方針に沿って、それぞれ教育方針を策定し、学校運営及び児童生徒の教育を実施してまいりました。

まず、1点目でございますが、義務教育の目的であります、基礎・基本を確実に身につけ、自ら課題を見つけ主体的に判断行動し、よりよく生きようとする教育の推進でございます。小人数教育やT T指導など、個に応じたきめ細やかな指導を推進するため、県に対して講師の派遣を要請する一方、平成19年度より町独自の学習支援員を採用いたしますとともに、引き続き介護の必要や児童生徒のために介助員を採用し配置をいたしてまいりました。

本年度、町内の学校では県から定数以外に5名の講師の派遣をいただくとともに、町より4名の学習支援員と4名の介助員を配置いたしまして、児童生徒の学習支援をはじめ生活支援を図っております。また児童生徒の学力の定着と向上を目指しまして、文科省の実施する全国学習状況調査を実施しているところでございますが、大台町ではさらに学力向上に向けました到達度調査、C R T調査と申しますが、県事業の学力フォローアップ事業を受けまして、平成19年度より小学校3年生以上、中学3年生までの全員による到達度調査を実施しまして、より一層の基礎・基本の浸透を図っているところでございます。

2点目は、小中学校のI C T化でございます。これまでも順次進めてまいりましたが、本年度大台町小中学校7校すべてに、校内L A Nの整備及び各教室へのパソコンの配備と各教師1台のパソコン配備を完了いたします。最小限の基準であります。文科省の求める学校I C T化が整備完了いたします。このことによりまして、小中学校の今後のI C T教育の向上が期待されます。

3点目は、小中学校における外国語教育でございます。小学校の外国語活動につきましては先に申し上げましたが、平成18年度に国際交流員C I Rを採用いたしまして、社会教育の一環として小学校に出向いておりましたが、本年度より小学校の外国語活動の補助員として各小学校に定期的に派遣をいたしました。

一方、中学校につきましては外国語指導助手A L Tを採用しまして、平成18年度から各校に派遣をいたしております。大台町児童生徒の外国語教育の向上に貢献しているものと考えております。

4点目は、大台町の児童生徒が図書に親しみ、表現力を高め、創造力豊かな力を身につけるなど、読書活動を推進するために、平成19年度より学校図書室に、町立図書館司書を派遣いたしました。本年度は週2日の割り当てで各校の図書室に出向きまして、学校図書の管理運営補助と合わせまして、小学校では読み聞かせを、中学校では新刊の紹介などを行いまして、子どもたちの読書に対する関心と読書力の向上に努めてまいりました。

5点目は、学ぶことの楽しさを体験させ、学習意欲を高め、子どもたちが自信を持つ教育を進めるため、さまざまな体験活動や自然体験活動を実施いたしました。小学生が創る宮川の未来の森におきましては、子どもたちが山林業務を体験しましたし、自然体験・郊外活動では、宮川の源流探訪や民家宿泊体験、総合学習では地域マップの作成や農業体験など、各学校でさまざまな体験活動に取り組みました。学ぶことの楽しさを体験させる中、生きる力の醸成に努めてまいりました。

6点目は、児童生徒の心身の健康やたくましさを身につける教育を推進するため、スクールカウンセラーを活用した取り組みを推進いたしました。平成20年度には大台町の3中学校区のすべてに、スクールカウンセラーの配置をしまして、児童生徒の心の問題や不安定行動など専門的な指導を教諭とともに対応をいたしております。

また、食育教育の要になります、学校給食につきましては、大台中学校、協和中学校の2校が未実施ですが、実施校5校の給食は平成18年度より自校方式による、さらなる施設設備の充実を図りながら、本年度5月から5校すべてに米飯完全給食を実施いたしますとともに、食材のお米や野菜の地産地消の方針を取り入れまして、

保護者や地域のニーズに合った給食を実施いたしました。

7点目は、児童生徒に安全で安心した教育環境を確立するために、施設設備の充実を図ってまいりました。東海地震などの発生が心配される中、学校施設の耐震化が急務でありましたが、協和中学校をはじめ町内のすべての学校施設について、20年度中に100%の耐震化が完了いたしました。耐震工事に伴いまして三瀬谷小学校では、体育館、プールの改築をはじめ、大台中学校、川添小学校のバリアフリー化を実施いたしました。

その他、設備備品につきましては、18年度より児童生徒のいす机につきまして地元産材の木製品に入れ替えを進めますとともに、児童生徒や教職員の快適な教育環境を確保するため、図書室、談話室、ランチルーム、会議室、職員室、校長室、休憩室などに冷暖房設備の設置をいたしました。

また、防犯防災体制の整備といたしまして、全校に各教室を結ぶインターホン、警報機の設置を20年度に完了いたしました。本年度末には各校に2台の防犯カメラの設置が完了いたします。こうした整備によりまして、児童生徒の安全安心に配慮した教育環境がより一層向上するものと考えております。

以上4年間を振り返りまして教育成果につきまして、学校教育を中心に7点ほど述べさせていただきました。

次に、ご質問の4点目の今後の課題は何かとのご質問にお答えをいたします。教育行政・学校教育につきましては、議員もよくご存じのとおり、さまざまな課題が山積いたしておりますが、私は今回のご質問につきまして、3点に絞ってお答えをさせていただきます。

まず1点目は、協和中学校の問題でございます。新教育委員会がスタートと同時に、協和中学校の開校以来60年から経過しました老朽化の著しい校舎の対応でございました。教育委員会といたしまして、大紀町との組合立解消とともに平成21年度4月を目途に大台中との統合を行うことを方針としまして、保護者や地域住民との対話を進める一方、生徒の安全安心を確保するため、平成19年度に耐震補強工事を実施したところです。



しかし、両校の統合につきましては、今ひとつ理解が得られず、組合立は解消したものの統合は先送りとなりまして、協和中学校は町立の中学校として存続をいたしました。教育委員会といたしましては、今後も老朽化の進む校舎の問題、少子化による生徒の減少などを考慮する中、真に生徒の教育的見知から、今後も両校の統合を進めていく方針でありまして、18年度から取り組んでまいりました中で、見えてきたものや反省点も踏まえまして、保護者や地域と対話を進めてまいりたいと考えております。

保護者や地域から要望のありました、児童生徒の地域間や学校間の交流を深め親睦を図って行くこと、また行政が前面に立ち推し進めた部分もあったのではないかとと思うところもありまして、こうした点も反省しながら、今後の取り組みを進めたいと考えております。

次に、2点目でございますが、学校給食について述べさせていただきます。大台町の学校給食につきましては、本年度から5校が米飯給食を実施いたしました。大台中学校と協和中学校の給食は未実施でございます。これまでも議会で度々ご質問をいただくなど、保護者からも要望をいただいております。教育委員会といたしましては、両校の給食実施には前向きに取り組んでおりましたが、平成21年4月両校の統合の話が進む中、また協和中は組合立の学校であり、大紀町との対応などの問題もありまして、統合の決着を待って対応をすることで見送ってまいりました。

しかし、21年4月の統合は理解が得られず先送りとなり、協和中は町立の学校として存続することになりました。教育委員会ではこうした状況から、両校の学校給食の問題につきましては、早急に対応をしていかなければならないと思っております。本年度施設の概算を積算いたしました。かなりの高額な費用が必要となることや、旧大台町の3小学校の給食調理室が老朽化と手狭になってきておりますことなど、今後、町内の学校給食のあり方を根本的に考慮いたしまして、大台町の学校給食につきましては、早急に総合的な計画を策定しまして、全校完全実施に向けまして検討することが望まれております。

次に、3点目でございますが、大台町には総合的な文化施設の整備が必要である

と考えております。大台町では社会教育、生涯学習にさまざまな分野でたくさんの町民が学習をいたしております。こうした学習者の発表の場所が、さまざまな施設で各所に点在しているため、発表者や参加者が偏ったり、施設によりましては使用勝手が悪く、目的が達せられないなどの問題もございます。

また、大台町には文化財など貴重な資料も多く残されているところですが、それらの貴重な文化財や資料は町民の目に晒されることもなく眠っているものや、さらに調査、保存の必要な文化財もまだまだたくさん存在すると思われまます。

さらに図書館の問題もございます。町立図書館は、旧庁舎の一部を使用し、運営いたしておりますが、手狭になり蔵書の所蔵スペースの確保が困難になってきておりまして、町民のニーズにそぐわなくなってきました。このような事情から建設場所も検討し、図書館、催しホール、展示場、文化財展示保管施設などの総合的文化施設の整備が必要であると考えております。以上、今後の課題として3点を上げさせていただきました。

長くなりましたが、合併後の町の教育につきまして、答弁とさせていただきますので、よろしくご理解を賜りたいと思います。

議長（中西 康雄君） 山本議員。

9番（山本 勝征君） 時間が少なくなってきましたので、答弁の時間を教育長残しますので、端的に私話しますので、ご答弁をお願いしたいと思います。4年間教育長、いろいろな成果上げていただいて、大変頑張っていたというふうに、私は評価させていただきたいと、このように思っております。

1つはですね、英語教育について英語ノートが今度は事業仕分けで廃止されます。担任さんが英語の指導をするというようなことですが、言わば英語ノートは教科書的なものであるようです。やはりもし国が廃止でなくなるという場合には、やはり英語国際化のためのやるとなれば、英語ノートを町独自でも考えるべきだというふうに思います。

それから、町独自で学校支援員を雇ったというようなことも言われましたけども、英語の時間につきましても担任さんだけに任すんじゃなくして、C I Rですが、あ

の方だけではなかなか足りないと思います。時間的に本格的にしましたら。町には英語堪能な方、免許持った方たくさんおるとお思いますので、そういうような支援員的な何もきちっと補助的に採用して、助けるべきと、こうふうに1点お思います。

それから、図書の中で、図書館が非常に学校図書は充実されているようですが、町全体の図書館としては、これは町長のほうかもわかりませんが、ないと、非常に乏しい、お粗末な図書館であると私はお思っております。したがって、図書館の充実というものをもっともって考えるべき、というのは子どもたち、あるいは大人も青少年も本を読まない日本人がたくさん増えてきているというふうなことで、これやはりもっともって本に親しむ機会を町自身も考えるべき、やはり文化の根底は本を読むことであるというふうにお思っておりますので、その辺のところをお願いしたいと、このようにお思います。

それから、6つ目の心身の健康で給食問題が出ました。協和中学の問題が未解決ですが、やはりこれはですね、大台町中学校、協和中学校どうする。特に協和中学校をどうするかについては、その後いろいろお考えているんでしょうけども、給食問題はやはり解決しないとですね、そのままずっと行くと28年度ですか、協和中学校の統合については、そうするとそれまで放っておくんですかということになります。2中学の給食問題、やはり2校だけ未実施というのでは、これは町の行政としては、教育行政としては私は歪であるというふうにお考えしますので、統合をきちっとお考えてからするという考えのようですが、やはりこれはですね、何らかの方法でやっていくべきではないかと、こういうふうにお思っております。

ほかいろいろお話をさせてもらおうと時間がなくなるので、この3点だけですね、どういうふうにお考えるんかですね、町の教育としてご答弁願いたいとお思います。

議長（中西 康雄君） 教育長。

教育長（谷口 忠夫君） はい、ありがとうございます。4点ほどいただいたとお思います。まず英語ノートについてでございますが、これは廃止されるということでしたら、当然、そういったそのほかのですね、教材として町でもお考えていかなければならないというふうにお思います。

ただ、この英語教育につきましては教科ではございません。それと外国語活動と  
いうのですか、外国語に慣れるというようなことが主体でございますので、そうい  
ったことでどんな資料があるか、今後ですね、試行期間のうちに中でいろいろな問  
題点も出てくると思います。その中で、また学校当局と話をさせていただきまして、  
適切な資料がございましたら、当然そのような方向で対応したいというふうに思っ  
ております。

それから学校支援員でございます。これもC I Rのほかに英語活動の支援員をと  
いうようなことでございますけども、これにつきましてもですね、議員おっしゃら  
れましたとおり、1名の者が4校に出向いておるというようなことでございますの  
で、確かに時間的には無理なところもあるかもわかりません。そういったことで  
ですね、以前にもそのことで話をさせていただいたことがあるんですが、町内にも確  
かに英語の堪能な方もみえます。そういった方もですね、お願いをしまして、小学  
校に出向くようなですね、これは方法も当然考えて、今後は考えていかなきゃなら  
んのではないかというふうに思っております。その辺のところもこの試行期間中に、  
どうすればこれがやれるんかというようなところはですね、しっかり検討させてい  
ただきます。

図書館につきましては、議員おっしゃいましたように、いただきましたように、  
確かに施設がちょっと貧弱でですね、もうすでに蔵書が詰まっております。そうい  
ったこともございまして、今後、そのことについて教育委員会としても、どうい  
うふうに施設を整えるということも考えていかなきゃならんというふうに思ってい  
ます。

それから給食問題につきましては、教育委員会でもですね、統合とはまたこれは  
切り離して考えるべきであるというような意見も出ておりますので、そうしたこと  
もですね、いろんな問題ございます。老朽化した施設もさきほど申しましたが、そ  
ういったこともありますので、とにかくどういうふうにすればということ、ト  
ータルの今後委員会でしっかり検討させていただいていきます。そうい  
うことで問題解決に向けて努力をさせていただきたいと思っております。終わります。

議長（中西 康雄君） 山本議員の一般質問が終了いたしました。

---

議長（中西 康雄君） しばらく休憩します。

再開は午後 1 時とします。

（午後 0 時 01分）

---

議長（中西 康雄君） 定刻となりましたので、休憩前に引き続き一般質問を再開をいたします。

（午後 1 時 00分）